

令和6年7月19日付け物流・自動車局旅客課長事務連絡「「新型コロナウイルスによる急激な需要低下に伴う休車の特例措置」に関する今後の運用方針について」3. (1)により公表する減車車両数（近畿運輸局管内）

令和6年7月19日公表（令和6年7月24日修正）

府県名	営業区域	区域	減車車両数
大阪府	大阪市域交通圏	大阪市、豊中市、吹田市、守口市、門真市、東大阪市、八尾市、堺市（ただし、平成17年2月1日に編入された旧南河内郡美原町の区域を除く。）及び池田市・伊丹市のうち大阪国際空港の区域	54
	北摂交通圏	池田市、箕面市、茨木市、高槻市、摂津市、三島郡及び豊中市・伊丹市のうち大阪国際空港の区域	0
	河北交通圏	枚方市、寝屋川市、交野市、四條畷市及び大東市	39
	河南B交通圏	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、堺市（ただし、平成17年2月1日に編入された旧南河内郡美原町の区域に限る。）及び南河内郡	0
	河南交通圏	松原市、藤井寺市、柏原市及び羽曳野市	0
京都府	京都市域交通圏	京都市（ただし、平成17年4月1日に編入された旧北桑田郡京北町の区域を除く。）、向日市、長岡京市、宇治市、八幡市、城陽市、京田辺市、木津川市、乙訓郡、久世郡、綴喜郡及び相楽郡	61
兵庫県	神戸市域交通圏	神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、明石市、川辺郡及び池田市・豊中市のうち大阪国際空港の区域	106
	東播磨交通圏	加古川市、高砂市、加西市、小野市、三木市、三田市、西脇市、加東市、加古郡及び多可郡	1
	姫路・西播磨交通圏	姫路市、赤穂市、相生市、宍粟市、たつの市、神崎郡、佐用郡、揖保郡及び赤穂郡	4
奈良県	奈良市域交通圏	奈良市（ただし、平成17年4月1日に編入された旧山辺郡都祁村の区域を除く。）	5
	生駒交通圏	生駒市、大和郡山市及び生駒郡	0
	中部交通圏	大和高田市、橿原市及び高市郡	2
滋賀県	大津市域交通圏	大津市	0
	湖南交通圏	草津市、守山市、栗東市及び野洲市	0
	中部交通圏	近江八幡市、東近江市（ただし、平成17年2月11日に編入された旧愛知郡愛東町及び湖東町の区域を除く。）及び蒲生郡	0
	湖東交通圏	彦根市、東近江市（ただし、平成17年2月11日に編入された旧愛知郡愛東町及び湖東町の区域に限る。）、愛知郡及び犬上郡	0
	湖北交通圏	長浜市及び米原市	0
和歌山県	和歌山市域交通圏	和歌山市、海南市、紀の川市、岩出市、海草郡及び伊都郡かつらぎ町（ただし、平成17年10月1日に編入された旧伊都郡花園村の区域を除く。）	4